平成20年7月28日

個人年金保険の取扱商品の追加について

武蔵野銀行(頭取 加藤喜久雄)では、平成20年8月1日(金)より定額年金保険の『マイドリームプラス(引受保険会社:日本生命保険相互会社)』の取扱いを開始しますので、お知らせします。

当行では、今後もさまざまなお客さまのニーズにお応えできるように、随時、新商品を加え、保 険商品の販売に積極的に取組んでまいります。

記

1. 追加する新商品の概要

商品名	マイドリームプラス		
種類	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)・(変動金利型)		
保険会社	日本生命保険相互会社		
主な特徴	① 毎月2回の適用金利見直しによるシンプルな商品設計		
	② 万一の時の死亡給付金は、払込保険料を最低保証		
	③ 積立利率が一定の固定金利型と半年毎に市場金利を反映する変動金利型からお選びいただけます。		
	④ 据置期間は5年・7年・10年・15年(固定金利型)、15年(変動金利型) からお選びいただけます。		

※手数料等については別紙をご覧ください。

2. 取扱開始日

平成20年8月1日(金)

3. 取扱店

全営業店(91か店)

以上

報道機関からのお問い合わせ先 営業統括部 FP営業推進室 小菅・吉田 TEL048 (641) 6111 (代) 内線 2319 2321



『マイドリームプラス』のご留意点

1. ご契約者様にご負担いただく費用について

当商品に係る費用は「ご契約時にかかる費用」・「据置期間中にかかる費用」・「年金受取期間中にかかる費用」の合計額です。また、解約される場合には「解約時にかかる費用」が発生する場合があります。

■ 全てのご契約者様にご負担いただく費用

・「ご契約時にかかる費用」:一時払保険料に下記割合を乗じた金額が契約の締結に必要 経費として差引かれます。

	【変動金利型】		
5年プラン	7年プラン	10年・15年プラン	15年プラン
2. 0%	2.8%	4.0%	4.0%

- ・「据置期間中にかかる費用」:積立利率は、国債の流通利回りを基に、あらかじめ保険契約関係費等を控除して定めています。
- ・「年金受取期間中にかかる費用」:年金受取開始日以後、年1回の年金支払日に年金受取額の 1%を責任準備金から控除します。

■ 解約をされるご契約者様にご負担いただく費用

・「解約時にかかる費用」:解約払戻金は市場金利調整を反映した以下の算式により計算され、費用が発生する場合があります。

解約払戻金額 = 積立金額× (1-市場金利調整*) ※市場金利調整について、詳しくは「ご契約のしおり-約款」に記載しています。

2. 解約払戻金が一時払保険料を下回るリスクについて

当商品は、積立金を国債等を中心に運用し、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させています。したがって、解約払戻金が一時払保険料を下回り、ご契約者様に損失が生じるおそれがあります。

- 個人年金保険は預金ではなく、当行による元本保証はありません。
- 個人年金保険は預金保険の対象ではありません。
- 個人年金保険は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介 を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。
- 商品の詳細については「商品パンフレット」「積立利率のお知らせ/積立金・解約払戻金例表」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)*」等でご確認ください。
- ※「契約締結前交付書面」は、ご契約のお申込みに際しての重要な事項を、「契約概要」「注意喚起情報」に分類の上記載しています。